

お知らせ

給水管の漏水は修理を

給水管は水道局が所有管理する配水管から分岐し、市民が工事費用などを負担して布設した市民の大切な財産です。漏水しないよう十分注意し日頃の管理をお願いします。給水管一次側（水道メーターより道路側）で発生した自然漏水（故意や過失ではない、通常の使用で発生した漏水）



に限り水道局が修理します。私有地内は、宅地内修繕依頼書の説明に沿って協議。掘削などを伴う工事や私有地内での解体工事などで折損した場合は該当しません。なお、休日の指定事業者は左上表のとおりです。

水道整備課
☎ 027・898・3034

秋の全国交通安全運動を実施

9月21日(土)から30日(月)まで、秋の全国交通安全運動を実施。歩行者は反射材の着用や安全な横断方法を実践して



令和5年度市交通安全コンクール優秀賞 山谷 七海さんの作品

休日の水道局指定給水装置工事事業者	
期日	事業者
9月1日(日)	鹿沼管工（荒子町） ☎027-268-1504 小林設備（富士見町時沢） ☎027-288-2755
9月8日(日)	市川建設（三俣町三丁目） ☎027-232-1231 小林設備（富士見町時沢） ☎027-288-2755
9月15日(日)	優希設備工業（朝倉町） ☎027-226-5195 大澤設備工業（横沢町） ☎027-283-5123
9月16日(月)	畑建設（野中町） ☎027-263-4451 下田農機具店（富士見町時沢） ☎027-288-2070
9月22日(日)	横山設備（上泉町） ☎027-212-6040 志村工業（滝窪町） ☎027-283-5370
9月23日(月)	東部設備工業（富田町） ☎027-268-1099 誠興設備工業（富士見町米野） ☎027-289-0006
9月29日(日)	青柳管工土木（東片貝町） ☎027-223-6741 小林設備（富士見町時沢） ☎027-288-2755

空き家の活用を専門家に相談

空き家相談会を開催。空き家や不動産の活用を専門家に相談できます。時 10月1日(火)10時～16時 場 市役所

対 一般、先着30人

申 9月30日(月)までに空き家活用センター
☎ 027・898・6081へ

スマホ操作などの疑問を相談

インターネットやスマホの便利な活用方法や操作の疑問点などについて身近な場所ですら相談できるデジタルよろず相談所を開設。市民有志のボランティア



デジタルよろず相談所開設日		
場所	日時	
南橋市民サービスセンター	9月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)	10時～12時
東市民サービスセンター	9月4日(水)・18日(水)・25日(水)	
中央公民館	9月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)	
富士見公民館	9月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)	
永明市民サービスセンター	9月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)	

ア・まえばしデジタルサポーターがSNSや地図ナビゲーションなど各アプリケーションの使い方や写真撮影方法、キャッシュレス決済などを教えます。事前申し込みは不要。サポーターの募集も随時受付中です。時・場 左上表のとおり 問 教育支援協会北関東 ☎ 027・226・6731

相続登記などの講演会・相談会

法務局では、遺言・相続登記に関する講演会・相談会を開催。公証人による講演会や司法書士による自筆遺言書作成体験・相続登記相談、法務局による遺言書保管制度や相続登記の義務化の説明を実施します。時 9月29日(日)10時～16時 場 県公社総合ビル（大渡町一丁目） 申 9月17日(火)から前橋地方法務局 ☎ 027・221・4466へ

困っている相談してみませんか

一日合同行政相談所を開設。国の行政や相続、労働問題、税金などの相談に応じます。相談時間は20分です。時 9月25日(水)13時～15時（受け付けは14時30分まで） 場 県生涯学習センター4階（文京町二丁目）

ロ 本庁・支所・市民サービスセンター
窓 業務時間
前橋 プラザ元気21証明サービスコーナー

8時30分～17時15分
10時～19時

ださい。ドライバーは早めのライト点灯とハイビームを活用し、飲酒運転は絶対にしないでください。自転車などを運転するときはヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

問 共生社会推進課

☎ 027・898・6262

9月10日は下水道の日

本年度の標語は「水の星 支えるあなたに ありがとう」です。下水道は安全で快適な生活を守り、良好な水環境の保全に重要な施設。下水道管が整備されたら、なるべく早く接続してください。また、公共下水道区域内で既存のくみ取り便所や浄化槽を廃止し、公共下水道に接続する工事に対して補助金などの制度があります（新築工事は対象外）。申請には指定工事店への事前相談が必要です。

公共下水道接続促進補助金制度

対 次の全てを満たす個人。
①世帯全員の市民税が非課税
②市税、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、公共下水道事業分担金を滞納していない
③本市に住所があり、実際に居



問 群馬行政監視行政相談センター
☎ 027・221・1100

年金生活者支援給付金忘れずに

年金生活者支援給付金の新たな対象者へ日本年金機構が9月に案内を送付します。同封のハガキで申し込んでください。

対 〈老齢基礎年金受給者〉65歳以上で世帯全員が市民税非課税であり、前年の公的年金収入額とその他所得の合計が、昭和31年4月1日以前生まれの人は、88万7,700円以下、昭和31年4月2日以後生まれの人は、88万9,300円以下〈障害基礎年金・遺族基礎年金受給者〉前年の所得が472万1,000円＋扶養親族の数×38万円以下 問 年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎ 0570・05・4092

あかぎの輝きを抽選販売

本市オリジナルのバラ、あかぎの輝き200株を抽選販売します。時 10月6日(日)9時～12時 場 敷島公園門倉テクノばら園 対 1株1,600円 申 9月13日(金)までに本市ホームページで（1世帯1応募）



住している住宅の接続工事 ④ 供用開始告示後3年以内で、来年2月28日(金)までに実績報告書が提出できる工事 補助金額 Ⅱ 供用開始告示後3年以内は3万円、1年以内は5万円

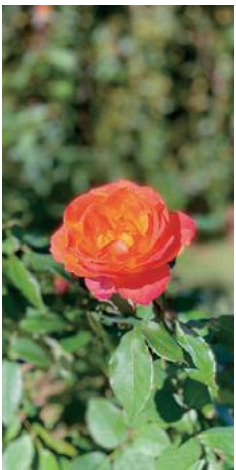
公共下水道接続奨励制度

対 次の全てを満たす個人。
① 家屋の所有者が所有者の同意を得ている
② 本市に居住し、独立した生活を営み融資する工事を納付できる
③ 市税、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、公共下水道事業分担金を滞納していない
④ 連帯保証人を1人選定できる（連帯保証人は収入月額が15万8,000円以上で ② ③ の条件を満たし、申請者と別世帯の金融資産額 Ⅱ 100万円以内（無利子） 問 下水道整備課 ☎ 027・898・3074



あいのやまの湯を休館します

環境システム荻窪公園（道の駅赤城の恵）内の温浴施設あいのやまの湯で、機械設備の老朽化による改修工事を実施。工事に伴い、10月1日(火)から来年9月頃まで休館します。 問 公園管理事務所 ☎ 027・225・2116



問 公園緑地課
☎ 027・898・6845

土地の利用変更は届け出を

土地の利用状況や住宅用地の面積を変更した場合は、届け出てください。なお、次のいずれかに該当する土地の所有者は、住宅用地異動申告書を市役所資産税課へ提出してください。

① 店舗などを住宅に改造し、住宅用地にした ② 住宅を店舗などに改造し、住宅用地でなくなった ③ 店舗などとの併用住宅で、居住部分とそれ以外の部分の床面積を変更した ④ 廃業などに伴い工場・店舗などの事業用家屋を住宅用の物置などに変更した（住宅と同一の敷地内にあり事業用物品などを撤去した家屋に限る） ⑤ 住宅用地の拡張により、隣接する宅地を利用し始めた ⑥ 住宅用地の一部を貸し駐車場にしたか、貸し駐車場部分を廃止した。

問 同課

☎ 027・898・6217